東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成26年5月26日(月)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてご覧ください。

http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf

平成26年5月26日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード O件

2. G I グレード 1件

NO	. 号機等	不適合事象	原子炉安全の観点 から見たグレード
1	2 号 機	プロセス放射線モニタの点検時、誤操作により排気筒放射線モニタ(電離箱)を一時的に欠測させたことを確認した。当該モニタを通常測定状態に復旧済み。なお、通常レベルでの計測を行う排気筒放射線モニタ(シンチレーション検出器)の測定は正常に行われている。	GⅢ以下

3. GⅢグレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	濃縮廃液系濃縮廃液ポンプ(B)ケーシングドレン配管の閉塞を確認した。当該配管を点検・清掃。	
2	1号機	濃縮廃液系濃縮廃液ポンプ(C)ケーシングドレン配管の閉塞を確認した。当該配管を点検・清掃。	
3	2号機	荒浜側焼却設備灰ドラム自動倉庫における親子台車の手動起動時、子台車が動作不能であることを確認した。当該台車を点検・修理。	
4	4号機	所内蒸気系/所内蒸気戻り系タービン建屋入口供給蒸気主管元弁(A)、(B)の弁ふたフランジ止めボルトから所内蒸気(液体、約3秒に1滴、汚染なし)の漏えいを確認した。当該弁を点検・修理	
5	7号機	ストームドレン排水槽ポンプ(B)の点検時、ベアリングおよびスリーブ(回転軸の摩耗を防ぐための筒)の隙間が許容値を超えていることを確認した。当該部を修理。	
6	7号機	試料採取系格納容器露点計の試運転時、流量調整不良(流量計の指示値異常)を確認した。当該露点計 を点検・修理。	
7	その他	潤滑油診断で使用する汚染度計測器ポンプの動作不良(油の送り出しができない)を確認した。当該計測器を点検・修理。	
8	その他	No. 3ガスタービン発電機車において点検後の試運転準備中に制御装置の異常警報を確認した。当該発電機車を点検・修理。	
9	その他	大湊側補助ボイラー建屋排水槽ポンプ(A)出口逆止弁の閉止不良を確認した。当該逆止弁を点検・修理。	